



木造住宅の無料耐震診断

市では、昭和56年の法改正以前の木造住宅について、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を行います。

対象 市内に存在する戸建住宅の所有者(次の①～③すべてに該当すること)

①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅で、階数が2階以下、延べ面積が30平方メートル以上のもの
※昭和56年に建築基準法が改正され、現在の基準で建てられた建物より耐震性が劣るため。

②在来軸組木造工法・伝統工法で建てられたもの

③過去にこの事業に基づく耐震診断を受けていないこと

※プレファブ、ツーバイフォー、丸太組工法等の住宅は対象外。

診断方法

診断士と訪問日(調整により土曜日、日曜日可)を決定後、指定日に家の中と外回りを調査します。診断から1カ月以内に診断結果の報告、おおまかな補強の方法などの相談を行います

募集戸数 10戸(先着順)

申込 建築指導課にある申請書を記入のうえ、6月6日(月)～10日(金)に直接申し込み

※耐震診断は建築当時の耐力を診断するものであり、震災による被害状況を診断するものではありません。

【セールスにご注意ください】

市では、申し込みをしていない人に診断士の派遣は行いません。また、改修工事のあつせんもしていません。耐震診断において診断士が訪問する際は「茨城県木造住宅耐震診断士認定証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 ㊟建築指導課

木造住宅の耐震改修費を補助します

対象 市内に存在する自己用の木造戸建住宅で、耐震診断を行った結果、上部構造評点が1.0未満のものについて、上部構造評点を1.0以上にする補強設計および耐震改修工事

※対象住宅、設計者、施工者等に要件があります。

補助金額 設計および工事に必要な経費の3割に相当する額

※限度額は次のとおり。

- ・補強設計10万円
- ・耐震改修工事(工事監理費を含む)50万円

募集戸数 2戸(募集戸数を超過した場合は抽選)

※詳しくは、建築指導課へご相談ください。

申込 問 6月30日(木)までに申し込み

㊟建築指導課



「議場コンサート」の出演者を募集します

市民に身近で開かれた議会を目指し、議場コンサートを予定しています。市内で音楽活動を行っている人(団体)で出演者を募集します。

公演日 6月・9月・12月・3月
定例会のいずれかの会議前(1組20分程度)

応募資格 原則として市内在住・在勤の音楽を愛好している歌唱や楽器の演奏ができる人または団体

※出演に要する経費はすべて出演者の負担になります。

募集ジャンル フォーク、ポップス、ジャズ、クラシック、民族音楽等、歌唱または楽器演奏

※議場での演奏等が可能なもの。

申込 問 6月30日(木)までに「出演者応募申込書」に必要事項を記入のうえ、直接議会事務局へ提出

※応募多数の場合は主催者で選考します。

※提出書類は返却しません。

※詳しくは、市公式ホームページの開催要項をご確認ください。

㊟議会事務局

第11回古河花火大会 メッセージ花火募集

古河花火大会の開催にあたり、個人提供のメッセージ花火を募集します。誕生、結婚、入学、還暦など慶事を記念するものや、家族の健康祈願など自由に応募できます。メッセージを添えてご応募ください(ただし、企業・団体のPRはお受けできません)。

大切な想いを花火に乗せて、夏の夜空に打ち上げてみませんか。

対象 市内在住・在勤の人
定員 20人(メッセージの内容により選考あり。1人1点限り)

費用 1万円(選考後に入金)

申込 問 各庁舎にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、6月8日(水)までに古河花火大会実行委員会事務局へ直接持参するか、郵送またはファクシミリで申し込み

※申込用紙は市公式ホームページからダウンロード可。

古河花火大会実行委員会事務局(㊟観光物産課内) ☎22-51111
FAX23-3088

〒306-8601古河市長谷町38-18
古河花火大会実行委員会事務局 宛て

第11回古河花火大会

日時 8月6日(土) [荒天翌日]
午後7時20分～8時50分
場所 渡良瀬川河川敷